平成２４年（家）第８１４７号
愛知県一宮市今伊勢町本神戸字立切38番地１
シャトー今伊勢403号
申立人　可児　省三
本籍宮崎県宮崎市橘通東４丁目136番地、最後の住所宮崎市大塚町窪田3340番地11
不在者　可児　善昭
昭和46年７月11日生
公示催告期間満了日　平成25年１月31日
宮崎家庭裁判所

失踪宣告取消

平成２４年（家）第１１７７号
本籍徳島県阿南市横見町蛭子面74番地、住所大阪府大阪市港区田中３－１－130
申立人（失踪者）　中野　資郎
昭和45年４月14日生
平成24年６月27日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２３年（へ）第２号
東京都西多摩郡奥多摩町境852番地
申立人　株式会社泰伸
代表者代表取締役　森田　泰宏
権利を争う旨の申述の終期　平成24年６月15日
平成24年６月27日　青梅簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　８通
⑴手形番号　221865
金額　白地
支払期日　白地
支払地　東京都西多摩郡奥多摩町
支払場所　霞農業協同組合奥多摩支店
振出日　白地
振出地　東京都西多摩郡奥多摩町境852
振出人　株式会社泰伸
受取人　白地
最終所持人　申立人
⑵手形番号　221866
⑶手形番号　221867
⑷手形番号　221871
⑸手形番号　221872
⑹手形番号　221874
⑺手形番号　221877
⑻手形番号　221880
⑵～⑻の約束手形の金額、支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２４年（へ）第１７号
大阪市西区境川１丁目２番48―402号
申立人　株式会社港鋼材
代表者代表取締役　萬代　政勝
権利を争う旨の申述の終期　平成24年６月27日
平成24年６月28日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＧＨ78182
金額　395,959円
支払期日　平成24年２月15日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社りそな銀行南森町支店
振出日　平成23年９月30日
振出地　大阪市
振出人　東海リース株式会社　代表取締役　三木　伸之
受取人兼第一裏書人　株式会社熊田商店　代表取締役　熊田　輝雄
第二裏書人　株式会社ミナミ工業コンテナ販売　代表取締役　萬代　修崇
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１号
東京都新宿区神楽坂２丁目16番地
申立人　株式会社海光社
権利を争う旨の申述の終期　平成24年６月28日
平成24年６月29日　函館簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＮＡ00785
金額　1,532,479円
支払期日　平成24年２月29日
支払地　函館市
支払場所　株式会社北海道銀行十字街支店
振出日　平成23年10月20日
振出地　北海道函館市
振出人　北海道ニチモウ株式会社　代表取締役社長　中谷　光政
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１号
北海道旭川市神楽三条２丁目２番９号
申立人　株式会社ノムラ
権利を争う旨の申述の終期　平成24年６月27日
平成24年６月28日　旭川簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＯＦ51575
金額　107,751円
支払期日　平成24年５月５日
支払地　北海道旭川市
支払場所　株式会社北陸銀行旭川支店
振出日　平成23年12月26日
振出地　白地
振出人　株式会社ノムラ　代表取締役　野村　幸生
受取人　ハウジング山地株式会社
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１号
札幌市白石区川北１条２丁目１番13号
申立人　株式会社スクラッチビルド
代表者代表取締役　柳瀬　尚樹
権利を争う旨の申述の終期　平成24年６月25日
平成24年６月27日　北見簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＲＫ000131
金額　3,000,000円
支払期日　平成23年10月５日
支払地　北見市
支払場所　北見信用金庫三輪支店
振出日　平成23年６月15日
振出地　北見市
振出人　株式会社村田塗料店　代表取締役　村田　敏朗
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＲＫ000132
金額　349,440円
支払期日　平成23年10月５日
支払地　北見市
支払場所　北見信用金庫三輪支店
振出日　平成23年６月15日
振出地　北見市
振出人　株式会社村田塗料店　代表取締役　村田　敏朗
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１号
東京都港区新橋４丁目24番11号
申立人　サンデン商事株式会社
代表者代表取締役　甲田満洲雄
権利を争う旨の申述の終期　平成24年６月26日
平成24年６月29日　大宮簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＧＥ12153
金額　106,470円
支払期日　平成24年７月５日
支払地　埼玉県さいたま市大宮区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行大宮支店
振出日　平成24年３月５日
振出地　埼玉県さいたま市中央区
振出人　日本メクマン株式会社　代表取締役　田畑　清光
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１５３７号
札幌市西区発寒15条１丁目２番７号
債務者　シャルム株式会社
代表者代表取締役　及川　真輝
１　決定年月日時　平成24年７月６日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　開本　英幸
４　破産債権の届出期間　平成24年８月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月５日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部